

# 学 会 行 事

**第13回年次大会** 2000（平成12）年11月24日（金）～25日（土）

大会準備委員長：野村健太郎（大分大学）

11月24日（金） 会場：小田急センチュリーホテル

13：30～14：30 理 事 会

14：30～15：20 特別講演「地域経済活性化と会計」 大分県臼杵市長 後藤國利氏

15：20～16：10 記念講演「付加価値会計から環境会計へ」 小川 洸（城西国際大学）

16：10～17：10 会員総会

17：10～19：00 懇 親 会

11月25日（土） 会場：大分大学経済学部

自由論題

司会：柳田 仁（神奈川大学）

10：10～10：50 宮地晃輔（富山商船高等専門学校）

「環境教育における環境会計の機能」

10：50～11：30 村井秀樹（日本大学）

「地域環境浄化手法としての排出権取引

ーアメリカ東部NO<sub>x</sub>取引の実態と問題点ー」

11：30～12：10 石崎忠司（中央大学）

「地方回帰と農業会計」

**統一論題「グローバル化・地方回帰と社会関連会計**

ー政治・経済・経営・環境・福祉を貫く活性化ー」

挨拶・総合司会：野村健太郎（大分大学） （13：20～16：40）

佐藤倫正（岡山大学）「グローバル化とガイヤ会計」

コメンテーター：菊谷正人（国土舘大学）

國部克彦（神戸大学）「日本企業の環境情報ディスクロージャー」

コメンテーター：湯田雅夫（獨協大学）

石原俊彦（関西学院大学）「地域経済活性化と会計」

コメンテーター：郡司 健（大阪学院大学）

井出健二郎（和光大学）『病院会計準則』の問題点と将来的意義

コメンテーター：木下照嶽（明星大学）

（以下再録）

**西日本部会（平成12年度）** 2000（平成12）年6月17日（土）

会場：神戸大学瀧川記念館

大会準備委員長：國部克彦（神戸大学）

**統一テーマ：「環境会計の理論と実務」**

第1部：環境会計実務の展開 司会：平松一夫（関西学院大学）

13：30～13：35 開会挨拶 松尾幸正（関西大学）

13：35～14：20 國部克彦（神戸大学）

「環境庁環境会計ガイドライン（2000年版）の意義と課題」

14：20～15：10 渡部徳博（大阪ガス）

「大阪ガスの環境会計」

15：10～15：30 質疑応答

第2部：環境会計理論の展開 司会：須田一幸（関西大学）

15：45～16：25 野口晃弘（名古屋大学）

「環境会計と制度会計」

16：25～17：05 向山敦夫（大阪市立大学）

「環境会計と環境税」

17：05～17：20 質疑応答

17：30～19：00 懇親会（瀧川記念館にて）

**東日本部会（平成12年度）** 2000（平成12）年6月24日（土） 13：00～17：00

会場：駒沢大学大学会館

大会準備委員長：中原章吉（駒沢大学）

自由論題

鈴木勝浩（駒沢大学大学院）「英国におけるゴーイング・コンサーン問題に対する監査人の対応」

司会：町田祥弘（東京経済大学）

依田俊伸（国士舘大学大学院）「公益団体の非営利性と公益性

－わが国の法人制度を手がかりにして－」

司会：村井秀樹（日本大学）

宮崎修行（国際基督教大学）「ドイツにおける環境会計の実用化－ドイツ環境省・環境庁『環境原価計算ハンドブック』の内容を中心として内部管理目的と外部公表目的－」

司会：川口 修（松蔭女子大学）

湯田雅夫（獨協大学）「地球環境保全の時代に問われる環境会計」

司会：勝山 進（日本大学）

17：30～19：00 懇親会（サティ インドレストラン）

## 「日本社会関連会計学会」会則

### (名 称)

- 1) 本会は、日本社会関連会計学会と称する。

### (目 的)

- 2) 本会は、会計学とくに社会関連会計の研究と、その研究にたずさわる者の連絡および懇親をはかることを目的とする。

### (事 業)

- 3) 本会は、前条の目的を達成するため、つぎの事業を行う。

- (1) 年1回の会員総会の開催
- (2) 年1回以上の研究発表会の開催
- (3) 年1回の研究に関する刊行物の発行
- (4) その他本会の目的を達成するため適当と認められる事業

### (会 員)

- 4) 大学その他において会計学の研究にたずさわる者およびそれに準ずるものは、理事会の承認をへて、本会の会員となることができる。

### (会 費)

- 5) 会員は、毎年5月末日までに会費を納入しなければならない。
  - (1) 会費の年額は、会員総会の承認をへて決定するものとする。
  - (2) 3年間以上会費を滞納した会員は原則として退会者として取り扱う。

### (役 員)

- 6) 本会に次の役員をおく。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 2名 (東日本部会長・西日本部会長)
- (3) 理 事 20名 (東日本側10名、西日本側10名)
- (4) 監 事 2名 幹事 若干名
- (5) 顧問理事・その他

### (役員を選出)

- 7) 役員の内任期は別表・役員選挙規則により決定する。

### (役員の内任期)

- 8) 役員の内任期は、別表・役員選挙規則のとおりとする。

### (会員総会)

- 9) 会員総会において、当年度の事業および会計を報告し、次年度の予算案の承認を求める。

なお、議長は会員総会で、その都度、選出する。

(その他)

10) その他細則は、理事会で別に定め、会員総会の議をへて行う。

(会則の変更)

11) 会則の変更は、会員総会の承認をへて行う。

(附 則)

- 1 この会則は、昭和63年9月より実施する。
- 2 会費は年額7,000円とする。なお、学生会員は年額3,500円とする。
- 3 本会の事務局は、大阪市立大学商学部内におく。

平成2年9月13日 「一部改正」

平成4年12月5日 「一部改正」

平成5年10月8日 「一部改正」

平成8年10月19日 「一部改正」

平成9年10月18日 「一部改正」

平成10年11月20日 「一部改正」

平成12年11月24日 「一部改正」

# 日本社会関連会計学会 役員選挙規則

## 第1条 学会役員について

当学会の役員と定員は下記の通りとする。これらすべての役員が理事会の構成メンバーとする。

会 長	1名
副 会 長	2名
顧問理事	若干名
理 事	20名
監 事	2名
幹 事	若干名

ただし、理事は東日本部会より10名、西日本部会より10名選出する。

## 第2条 会長の選出方法

会長は被選挙権者を全会員とし、全会員による選挙で選出する。なお、会員とは選挙実施直前の理事会で入会を承認されたものまでを含み、過去3年以上の会費未納入者は含まない。この会員の定義は本規則のすべての条項において共通である。

## 第3条 副会長の選出方法

副会長は選出された理事の中から東日本側から1名、西日本側から1名選出する。東日本副会長の選出には東日本側選出理事および会長の11名が投票権を有し、西日本側副会長の選出には西日本側選出理事および会長の11名が投票権を有する。

## 第4条 理事の選出方法

理事は被選挙権者を全会員とし、全会員による選挙で選出する。会長に当選したものが理事にも当選した場合は、理事としての当選は無効になる。

## 第5条 顧問理事の選出方法

会長は理事会と会員総会の承認を得て、理事以外の会員の中から顧問理事を委嘱することができる。ただし、会長経験者は顧問理事として理事会を構成する。

## 第6条 監事および幹事の選出方法

理事会が監事および幹事候補を推薦し、会員総会の承認を得て、会長が委嘱する。

## 第7条 役員の任期と再選の可否について

1. 会長の任期は3年とし、連続2期を務めることはできない。
2. 理事の任期は3年とし、再任を妨げない。
3. 顧問理事の任期は3年とし、再任を妨げない。
4. 監事の任期は3年とし、連続3期を務めることはできない。

5. 幹事の任期は3年とし、再任を妨げない。

6. 平成9年以前の会長および理事の任期については、上記の再選禁止規定を適用しない。

#### 第8条 選挙方法

郵送方式による選挙とし、全会員は会長1名および理事20名（東日本部会から10名、西日本部会から10名）の投票権をもつ。

#### 第9条 投票期間および開票

投票期間は1ヶ月程度とし、開票は選挙管理委員会が行う。開票結果については開票直後の年次大会で公表する。

#### 第10条 得票数が同数の場合の対応

会長選挙において最高得票者が複数以上出た場合は、選挙直後に開催される会員総会において再度投票による選挙を行って当選者を決定する。理事選挙において、最下位当選者の得票数が同数のため定員を上回る場合は、選挙管理委員会による抽選によって当選者を確定する。

#### 第11条 当選者辞退の場合

会長もしくは理事当選者が辞退した場合は、次点者を繰り上げ当選させる。

#### 第12条 欠員の補充

会長に欠員が生じた場合は、理事会の承認のもとで副会長のうち1名が会長を兼任する。理事に欠員が生じた場合の処置については理事会に一任する。

#### 第13条 選挙管理委員会の設置について

選挙管理委員会は選挙の前年度の会員総会において設置する。選挙管理委員会は本規則に従って、選挙を実施・管理する。

(附則)

本規則は、平成10年10月1日より施行する。

(備考)

- ・ 関東部会、関西部会は、それぞれ東日本部会、西日本部会に名称を変更する。
- ・ 東日本と西日本の境は、富山県、岐阜県、愛知県以西を西日本部会所属とする。
- ・ 部会の所属は移住地（現住所）とする。
- ・ 海外会員は東日本に所属するものとする。

平成13年10月12日 「一部改正」

## 日本社会関連会計学会 スタディ・グループ規程

日本社会関連会計学会の研究促進を目的として、スタディ・グループを設置する。

1. スタディ・グループの研究期間は2年とする。
2. 2年のスタディ・グループの研究期間終了後、新たなスタディ・グループを募集する。  
ただし、理事会が認めた場合は、スタディ・グループの研究期間中であっても、新たなスタディ・グループを採用することができる。
3. 研究補助金は、年額50,000円（2年間で計100,000円）とする。
4. 研究代表者は、以下の事項を記載した申請書（A4用紙2枚・横書き）を全国大会の1ヶ月前までに事務局宛に提出しなければならない。
  - (1) 研究代表者と研究協力者（非学会員も可とする）の氏名と所属
  - (2) 研究テーマ
  - (3) 研究目的
  - (4) 研究計画
5. スタディ・グループの採用については、全国大会での理事会で決定し、総会に報告する。
6. 採用されたスタディ・グループは以下の義務を負う。
  - (1) 全国大会での報告（中間報告と最終報告）  
ただし、中間報告については部会での報告でも可とする。
  - (2) 学会誌『社会関連会計研究』への投稿（中間報告と最終報告）

（附則）

1. 本規程は平成13年10月12日から施行する。

## 『社会関連会計研究』 投稿規程

1. 基本的に、最近1年間での日本社会関連会計学会全国大会、東日本部会および西日本部会での報告者および講演者に投稿を依頼する。
2. 論文・講演の場合、字数は200字×70枚以内（刷り上がり10ページ以内：図表を含む）とする。
3. 学会員の著書について、書評を掲載する。書評の場合、字数は200字×30枚以内（刷り上がり5ページ以内：図表を含む）とする。
4. 全国大会終了後、報告者に執筆調査をおこなう。執筆者はフロッピーとハードコピーを事務局まで提出し、原稿提出の際に、英文タイトルと抜刷希望部数を記載する。
5. 校正は2回とし、3回目は事務局での校正とする。

# 日本社会関連会計学会 役員

第7期 (2001年度・2002年度・2003年度)

会 長	野 村 健太郎
副 会 長 (東日本部会長)	石 崎 忠 司
副 会 長 (西日本部会長)	松 尾 正
理 事 (東日本)	小 川 洲 勝 山 進 菊 谷 正 黒 川 保 上 妻 義 中 原 章 宮 崎 修 柳 田 雅 湯 田 修 飯 田 昭 梶 浦 司 郡 部 克 國 藤 倫 佐 松 一 平 野 一 水 向 山 敦 向 山 上 達 青 木 下 木 大 下 大 阪 智
理 事 (西日本)	
顧問理事	
監 事	
幹 事	川 口 修 坂 上 彦 富 増 和 町 田 祥 向 山 敦 村 井 秀 樹

## 「社会関連会計研究」第13号

2001年12月 発行

編 集 日本社会関連会計学会  
発行人 会 長 野 村 健太郎  
事務局 〒558-8585 大阪市住吉区杉本3-3-138  
大阪市立大学商学部内 向山敦夫研究室  
Phone & FAX : 06-6605-2232

学会ホームページ

<http://www3.bus.osaka-cu.ac.jp/JCSARA/>

E-mail : [jcsara@mssl@bus.osaka-cu.ac.jp](mailto:jcsara@mssl@bus.osaka-cu.ac.jp)

印 刷 〒604-8873 京都市中京区壬生花井町3

新日本印刷工業株式会社

電 話 075-822-0919

F A X 075-803-2981